

★えんがる

議会だより

ダンスで町を盛り上げる

～ダンスユニット「Bright Stone」が始動

遠軽町議会 LINE
はじめました！



QRコードを読み込んで

LINE 友だち追加

カフェぎかい
審議結果（令和4年第4回定例会）
審議結果（令和4年第3回臨時会）
一般質問ここが聞きたい！
常任委員会レポート
えんがる話



町 議会では、町民の皆さんに議員の活動を知ってもらおうとにも、まちづくりに関するさまざまな意見や要望をお聞きし、寄せられた声を町政に反映させるため「カフェぎかい」を開催します。

カフェぎかいとは？

町議会ではこれまで議会報告会を開いてきましたが、より多くの町民の皆さんと身近に意見交換ができないかと検討を重ね、「まちなかカフェE議会」というカフェス

タイルでの広聴活動を行っている浦幌町議会への視察も行い、このほどカフェスタイルを用いたカフェぎかいを開催することとしたものです。

具体的には？

今回のカフェぎかいは、2部構成で開催することとし、まず午前中には、メトロプラザ2階の多目的室で議会報告を行います。

内容は、昨年の町議会議員選挙以降に開かれた議会や常任委員会で審議した案件のうち、主なもの

を各常任委員長から報告します。

午後からは、メトロプラザ1階ホワイエに場所を移し、議員たちとお茶やコーヒーを飲みながらの意見交換を行います。

議長を除く15人の議員が3つのグループに分かれ、1時間ごとに入れ替わりながら会場を訪れた町民の皆さんと懇談をする予定です、対応する議員は来客者の混雑状況に応じて、1人で対応したり複数人で対応したりしながら、なるべく訪れた人たちの待たせないよう配慮します。

なお、意見交換では、応対した議員個人の見解や考えを直接聞くことができますが、それが町議会全体としての見解や考えではない場合もありま



↑意見交換の場となるメトロプラザのホワイエは、解放感溢れた空間。ここでざっくばらんな意見交換をしましょう。
←「カフェぎかい」と書かれたピンクののぼりが目印です。

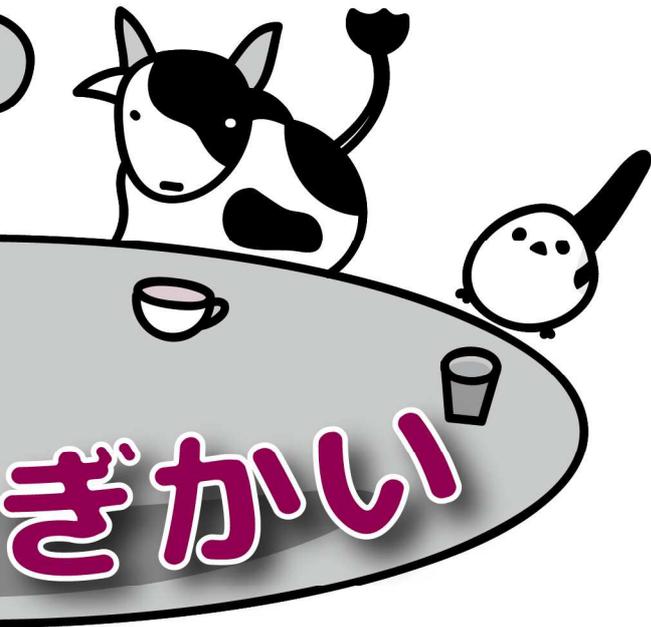


すので、この点についてはあらかじめご理解願います。

寄せられた意見要望は？

町民の皆さんから寄せられた意見や要望は内容を精査し、その後の議会

活動に役立てたり、町の執行機関に対して改善を望んだりする考えです。また、寄せられた意見をその後どのように取り扱ったのかについては、議会だよりで皆さんにお知らせしていきたいと考えています。



町議たちと

お茶でも飲みながら



カフェぎかい開催日程

日時 10月10日(月)
午前10時～午後4時

場所 メトロプラザ

参加料 無料

申込み 不要

内容 議会報告
カフェスタイルによる意見交換

タイムスケジュール

- ・10:00～11:30
議会報告(2階多目的室)
- ・13:00～16:00
カフェスタイルによる意見交換
(1階ホワイエ)

(13:00～14:00)

黒坂議員、今村議員、山本議員、佐藤(登)議員、渡辺議員

(14:00～15:00)

山谷議員、渡部議員、佐藤(昇)議員、竹中議員、戸松議員

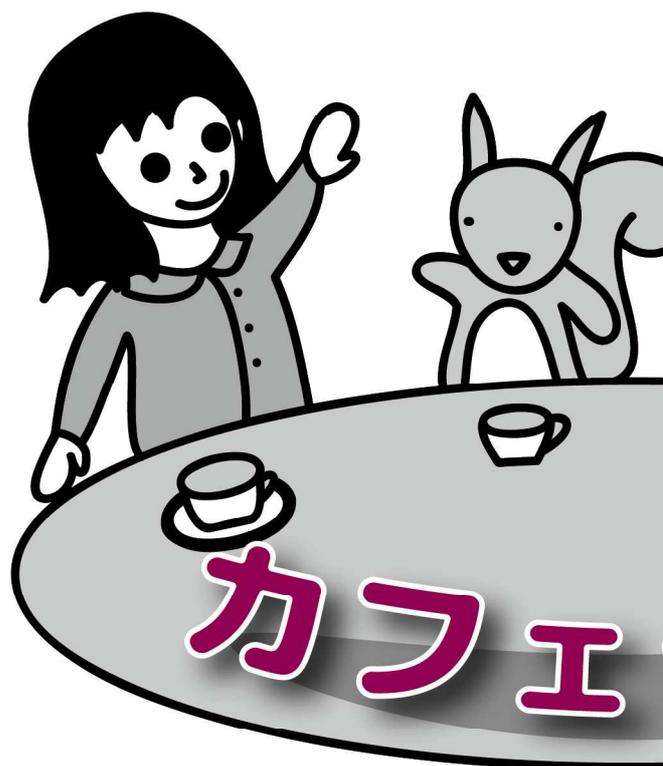
(15:00～16:00)

阿部議員、秋元議員、白幡議員、前島議員、佐藤(和)議員

その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止する場合があります。
- ・議会報告では質疑応答の時間を設けますが、なるべく多くの方に発言してもらえよう1人あたりの発言時間を制限させていただく場合があります。
- ・意見交換では応対した議員個人の見解や考えを聞くことができますが、それが町議会全体としての見解ではない場合もありますので、あらかじめご理解願います。
- ・意見交換ではお茶とコーヒーを用意しますので、ご自由にお飲みください。
- ・お茶を飲むとき以外は、マスクの着用をお願いします。

問合せ 議会事務局 ☎42-5800



参加申込は不要です

このカフェぎかい、事前の参加申込は不要で、すべての時間帯に参加する必要はありません。特定の議員と懇談だけした人は、その議員が担当する時間帯にぶらっと立

ち寄ってもらい、懇談して帰ってもらって結構です。

なお、町内の新型コロナウイルスの感染状況によつてはさらなる感染拡大を防ぐため、やむを得ず開催を急遽中止にする場合があります。この場

気軽におしゃべり してみませんか？

合には、遠軽町ホームページまたは遠軽町議会LINE公式アカウントでお知らせしますが、これらで確認することができない方につきましては、お手数ですが議会事務局まで電話でご確認願います。

令和4年
第4回定例会
6月16日～20日

令和4年第4回遠軽町議会(定例会)が6月16日に召集され、6月20日までの会期(うち18、19日は休会)で開かれました。冒頭、佐々木町長から行政報告として、新型コロナウイルス感染症に関して、5月15日からの1週間における町内の感染者数が80人と高い数値を示し、一部の小中学校に

において学級閉鎖等を余儀なくされたことやコロナワクチンの接種状況、60歳以上の方及び18歳から60歳未満の方で基礎疾患を有する方等を対象とした4回目のワクチン接種を7月から実施するとの報告がありました。

町長から提出のあった主な案件は、株式会社生田原振興公社の経営状況や令和3年度の一般会計予算の翌年度への繰り越しなどの報告案件が4件あったほか、審議案件として、遠軽町表彰条例に基づき表彰が5件、計画の変更が2件、条例の一

長年の功績が認められ 自治功労者表彰



杉本信一議長に対し、北海道町村議会議長会から、自治功労者として表彰状が送られました。

これは、杉本議長が通算して15年以上にわたり、遠軽町議会議員として地方自治の振興発展に貢献した功績が認められたもので、第4回定例会の開会前に議場において、竹中裕志副議長から表彰状が伝達されました。

部改正が1件、工事請負契約の締結が3件、令和4年度的一般会計補正予算などがあり、慎重な審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

表彰

可決 遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することに、可決しました。

◎社会功労(公共のため30万円以上の金品を寄附した個人)
・札幌市 佐藤孝之様

◎社会功労(公共のため100万円以上の金品を寄附した法人又は団体)
・南町3丁目 株式会社渡辺組
・大通南1丁目 遠軽信用金庫
・湧別町 遠軽舗道株式会社
・東京都港区 JapanGold 株式会社

計画変更

可決 瀬戸瀬西町外5辺地に係る総合整備計画の変更
辺地に係る公共的施設の総合整備のため、瀬戸瀬西町外5辺地に係る総合整備計画を変更するものです。

補正予算

可決 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第2号)
(主なもののみ)
・企画一般経費 8500万円

可決 遠軽町公共施設等総合管理計画の変更
遠軽町個別施設計画の策定に伴い、同計画の考え方を反映させるため、遠軽町公共施設等総合管理計画を改訂するものです。

・新型コロナウイルス感染症対策事業 4815万円
コロナ禍で疲弊した飲食店を支援する支援金や、感染症対策用品の購入等に充てるものです。

主な条例改正

可決 遠軽町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正
制限措置の対象となる行政サービス等を整理するため改正するものです。

可決 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第3号)
・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 100万円

・低所得の子育て世帯に、児童1人あたり1万円を支給するものです。

審議結果

報告

株式会社生田原振興公社の経営状況

・第31期事業報告

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなイベントの中止、国内景気の低迷など、依然として閉塞状況から脱出することはできず、先行きが不透明な状況の中で当社が携わる事業も厳しい運営となりました。

年間集客数は、ノースキングがレストランを含めて8万3191人、ちやちやワールドが

8644人、両施設合わせて9万1835人の集客実績となりました。純売上高は、1億9458万円（前期1億8429万円）、経常利益



は△212万円（前期△1114万円）となり、前期と比べて増収増益となりました。

・第32期事業計画

ノースキングは、遠軽町の指定管理者制度の導入により令和4年度から令和6年度までの3年間、当社が指定管理者の指定を受けましたので、指定管理者協定書に基づき施設の管理運営業務を行い、宿泊・入浴・レストラン等の利用促進とお客様へのサービス向上に努めてまいります。

ちやちやワールドは、本年度も管理業務の一部を受託しておりますので、入館料の徴収業務、企画展開催のほか、木のおもちゃ作りの指導や物品販売促進に努めてまいります。

また、観光協会等の団体に積極的に協力し、町民との交流を図るほか、町内の民間企業、団体、個人との連携により地場産品の販売促進にも努めてまいります。

意見書

可決 地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者等 佐藤昇議員 ほか4名

令和5年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめぐすよう求めるもの。提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書 提出者等 前島議員 ほか4名

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充

実・強化を求めるもの。提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書 提出者等 前島議員 ほか4名

世界的な食糧危機、食料高騰の中、輸入に依存した食に不安が広がっていることから、砂糖の輸入を減らし、国産砂糖を守り本腰を入れて食料自給率を引き上げる政策に転換するよう求めるもの。提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決 令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 提出者等 山本議員 ほか4名

令和4年度の北海道の最低賃金の改正にあたっては、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃

金を大幅に引き上げることを求めるもの。提出先 北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会会長



補正予算

可決 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第1号）

（主なもののみ）

・新型コロナウイルス感染症対策事業 1540万円

・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 2662万円

・新型コロナウイルスワクチン接種事業 4006万円

新型コロナウイルスワクチン接種に必要とする人件費やワクチン接種業務の委託料等の経費です。

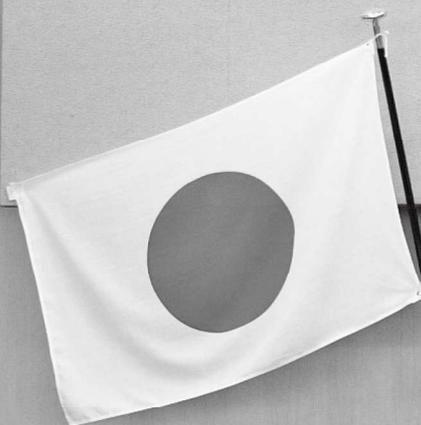
全会一致により可決・承認・採択した議案
第3回臨時会
・ 専決処分の承認を求めることについて（遠軽町行政改革推進委員会条例の一部改正）
・ 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第12号））
・ 専決処分の承認を求めることについて（遠軽町税条例等の一部改正）
・ 専決処分の承認を求めることについて（遠軽町都市計画税条例の一部改正）
・ 専決処分の承認を求めることについて（遠軽町国民健康保険税条例の一部改正）
・ 工事請負契約の締結について（令和4年度生田原コミュニティセンター木質バイオマスボイラー棟建設工事）
・ 財産の取得について（圧雪車）
・ 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第1号）
第4回定例会
・ 表彰について
・ 瀬戸瀬西町外5辺地に係る総合整備計画の変更について
・ 遠軽町公共施設等総合管理計画の変更について
・ 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
・ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
・ 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
・ 遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正について
・ 工事請負契約の締結について（令和4・5年度公共駐車場等整備工事）
・ 工事請負契約の締結について（令和4年度東小学校長寿命化改修工事（建築主体））
・ 工事請負契約の締結について（令和4年度やまなみ団地公営住宅建設工事（4号棟）（建築主体））
・ 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第2号）
・ 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）
・ 地方財政の充実・強化を求める意見書
・ 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
・ 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書
・ 令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
賛否が分かれた議案
なし

議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）、
臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。
子や孫の未来はどうなるのか。その答えはここにあります。





一般質問

ここが聞きたい！



戸松 恵子 議員 8

加齢による難聴者にも補聴器購入の補助制度を



阿部 君枝 議員 9

ご遺族に行政手続専用窓口の設置を ほか2件

令和4年第4回町議会（定例会）の一般質問には2人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁が組み合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

加齢による難聴者にも補聴器購入の補助制度を

町長へ国の動向を踏まえて、町として対応を検討していく



国内での補聴器の使用率は、低い状況にある。

問 加齢に伴う難聴は65歳以上で急増するそうです。耳が聞こえにくい、聞こえないことによって会話そのものにも消極的になり、社会的孤立やうつ状態になり、他者との関わりが薄れ、認知症が増えたり、進んだりする可能性があるという研究報告も出ています。

ヨーロッパの国々では治療の一環として公的補助が適用になっており、補聴器の使用率は30〜40%台ですが、日本では身体障害者手帳の交付を受けた高度難聴者のみに限定されているため、使用率は13.5%と低い水準となっています。遠軽町で補聴器を扱っているお店に行つて聞いてきましたが、購入した方の約9割が全額自費で購入しているそうです。補聴器は管理医療機器であり、非常に高額です。特にお年寄りは年金生活です。高額の購入ができない、購入をためらっている、我慢しているという人の声を多く聞

いています。本来は国が補聴器購入への公的補助をすべきだとは思いますが、近年独自に購入費の一部を助成したり、現物支給する自治体が増えており、遠軽町として助成制度を実施する予定はありますか？

答

聴覚障害6級以上の身体障害者手帳をお持ちの方は、障害者総合支援法に基づく補聴器の助成制度が、また本町では手帳の交付とならない軽度・中度難聴児に対しては、北海道の交付金を活用し、補聴器の購入に助成しています。加齢による難聴者への補助につきましては、本来は国が公的補助をすべきだと考えており、今後の国の動向を踏まえて本町としての対応を検討していくべきと考えております。

問

年齢を重ねてくると耳が聞こえづらくなってくることは、誰にでも起こってきます。遠軽町として、加齢性難聴の人の実態を詳しく把握する必要があるのではないかと考えますが見解を伺います。

答

現時点では加齢性聴覚障害に特化して実態を把握する考えは持ち合わせていません。

問

町で行う検診やアンケートで困っている人、我慢している人の実態を把握してほしいです。お年寄りにやさ

答

町で実施している検診は主に生活習慣病の予防・早期発見を目的としており、目的に沿わない聴力検査を加える考えはありません。アンケートについては、介護保険事業計画策定の際、ニーズ調査を実施しているの、国の方で調査項目を加える方針が示されれば、加えるかどうかを判断したいと考えます。



戸松 恵子 議員



総務・文教
常任委員会

持続可能な施設 管理を行うため

遠軽町公共施設等総合管理計画を改訂

総務・文教常任委員会は、令和4年4月から6月の間、計4回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計17件の案件について審議した。

等総合管理計画の改訂と遠軽町個別施設計画の策定について報告する。

公共施設等総合管理計画とは？

今号では、審議した案件のうち遠軽町公共施設

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の

多くで老朽化が進行し、更新時期を迎えていることから、国では施設の更新を計画的に推進するための行動計画の策定を求めている。

遠軽町では、さまざまな行政需要に対応するため、役場庁舎や学校、体

育施設、観光施設など、これまで多くの施設を整備してきた。これに加え、平成17年の町村合併により類似の施設が増えたこともあり、これらの施設すべてを更新していくことは財政的に困難な状況となっている。

計画の内容は？

公共施設等総合管理計画は、計画期間を2035年（令和17年）

は、施設の利用状況や維持管理に要している費用、建て替えや長寿命化（大規模改修）をすることとした場合に必要となる費用の予測、施設ごとの具体的な方向性を示している。

までとし、将来の人口予測や個々の施設の現況、施設更新の基本方針、施設を更新する場合の費用負担の予測などを示している。

なお、改訂された本計画については、遠軽町ホームページで見ることが出来る。

一方、個別施設計画で

「問」 計画の中で「建設から30年を超えるもので活用が見込まれない場合は、廃止を基本とする」とあるが、誰がどのような基準で判断することになるのか？

一方、個別施設計画で

「答」 今後、行政改革推進委員会を立ち上げるので、その中で検討することになる。実際に施設を廃止する場合は、町民や議会とも協議することとなる。

主な審議事項

- ・ 組織機構の変更について
- ・ 池内ベニヤ株式会社所有ボーリング場跡地購入について
- ・ 遠軽町税条例等の一部改正について
- ・ 瀬戸瀬西町外5辺地に係る総合整備計画の変更について
- ・ 遠軽町公共施設等総合管理計画及び遠軽町個別施設計画について
- ・ 遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正について
- ・ 補正予算について



昭和47年に建設された役場庁舎は、耐震性能を満たしておらず、劣化状況も躯体、屋根、外壁、内壁のすべての項目でC判定とされた。





重症化を防ぐための の特例臨時接種

新型コロナウイルスの4回目ワクチン接種

民生常任委員会は、令和4年4月から6月の間、計2回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計22件の案件について審議し

た。

今号では、審議した案件のうち新型コロナウイルスワクチンの4回目接種について報告する。

60歳以上の方または

18歳以上60歳未満で基礎

疾患を有する方が対象

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、①60歳以上の方と、②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に、4回目のワクチン接種が行われることとなった。

主な審議事項

- ・ 遠軽町社会福祉資金貸付金の債権放棄について
- ・ 遠軽町国民健康保険税の賦課限度額の改定について
- ・ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の開設について
- ・ 膵臓・胆のうドック検診助成事業等について
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種（4回目）について
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金の給付実績について
- ・ 補正予算について

使用するワクチンはファイザー社製か、モデルナ社製で、3回目接種から少なくとも5か月以上の期間を空けて接種してもらおうとのことであった。

接種のためには 接種券が必要

①に該当する方は、3回目を接種してから5か月経過前に接種券が送付される一方、②に該当する方は、事前に申請を行わないと接種券が送付されないとのことであったので、②に該当する方は注意が必要である。



4回目接種は、7月以降から順次開始される。

注ここに



問

ワクチン接種後、副反応が強くても3回目を接種しない人もいると思うが、副反応が少ないといわれるノバックス社製ワクチンを使用する考えはないか？

答

接種する現場で取り扱うワクチンの種類を間違えることがないよう、これまでは集団接種はモデルナ、個別接種はファイザーに分けていた。これに新たな種類のワクチンを加えると、接

種を行う現場が混乱するおそれがあるため、慎重に考える必要がある。なお、4回目接種には、ノバックス社製ワクチンを使用できないこととなっている。

コロナワクチン接種状況(令和4年6月20日現在)

区分	総数	接種者数(人)			接種率(%)		
		1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
総計	18,685	15,509	15,338	12,944	83.0	82.1	69.3
60歳未満	10,207	7,701	7,561	5,571	75.4	74.1	54.6
60歳以上	8,478	7,808	7,777	7,373	92.1	91.7	87.0

経済 常任委員会

コロナ禍で疲弊 した飲食店を支援

町独自の特定店舗支援金の支給

経済常任委員会は、令和4年4月から6月の間、計4回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計21件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち飲食店を対象とした。新型コロナウイルス感染症の流行に係る経済対策（一般会計補正予算）について報告する。

遠軽町独自の 飲食店支援

新型コロナウイルス感

感染症のまん延を防ぐため、本年1月27日から3月21日までの54日間、北海道内全域がまん延防止等重点措置区域に指定された。

北海道では、この期間中に時短営業に協力してくれた飲食店に対し、最

大で日額10万円の支援金を給付したが、この対象となるのは、通常午後8時以降も営業する飲食店が午後8時前に時短営業した場合を対象とするもので、もともと午後8時前に営業終了していた飲食店は支援の対象外だった。

このため、北海道の支援対象とならなかった飲食店を対象に、町独自の支援金を支給することで、疲弊した飲食店の事業継続を支援するものである。

支援制度の概要

町独自の支援制度の対象となるのは50店舗で、一日あたり5千円、最大で54日分計27万円が支給されるといふもの。予算総額は1350万円で、6月定例会において補正予算として計上し、議決後、申請受付を開始し、速やかに支給するのとことであった。

注目に 目



問

この支援金は、北海道の支援対象にならなかった飲食店に対して、これまでの売り上げの増減には関係なく支給されるのか？

答

売り上げの増減は関係なく対象となる。北海道の対象にならなかった午後8時前に閉店する飲食店の状況が非常に厳しいということで、今回支援することとした。

主な審議事項

- 令和4年度観光イベント等の予定について
- 道路事業予算について
- 住生活基本計画及び町営住宅長寿命化計画について
- 下水道事業予算について
- 下水道事業及び個別排水処理事業の経営戦略について
- 遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正について
- 生田原振興公社の経営状況について
- 補正予算について



北海道の支援対象とならなかった飲食店についても町独自の支援を実施することとした。

その他

町内で行われる催しには町議会を代表して議長が出席する場合もありますが、中には、議長だけでなく議員たちも参加しているのをご存じでしょうか。

議会の本会議や常任委員会だけではなく、さまざまな町の催しなどにも参加する町議会議員の活動の一部を紹介します。



メトロプラザを見学

4月8日、この夏にオープン予定の遠軽町芸術文化交流プラザ「メトロプラザ」の施設内を見学した。

このうち、大ホールには、町内でヤマハ製ピアノの部品を製造している「北見木材株式会社」で加工された響板等の部品を使用したグランドピアノが設置されているほか、側面の壁部分には、北海道家庭学校の敷地内で育成した「オリンピックゆかりの展示林」の木材が使用されるなど、町にゆかりのあるものが多く使われているとの説明を受け、熱心にメモを取ったり、町の担当者にさらに詳しい説明を求めたりしていた。



先人の苦勞をしのぶ

6月15日、瞰望岩下の公設グラウンドで令和4年度の遠軽町開基祭が執り行われた。

初夏の日差しが照り付ける中、先人たちの苦勞をしのぶとともに、町民の代表として、これからの町の発展に尽くすという思いを誓っていた。



寄附の禁止

町議が、選挙区内の人に寄附を行うことは法律で禁止されています。

また、有権者が寄附を求めてもいけませんので、ご理解願います。

LINE 公式アカウント

友だち 募集中

@eog9634i

LINEの「友だち追加」から、ID検索するか
QRコードをスキャンしてください



蒔いた「たね」がその人を支える
豊かさやたのしさとなって存在してほしい



アトリエたねまき
代表 植野 倫加 さん

元学校教諭という経歴を生かしワークショップや講座、造形教室を営む思いを伺ってきました。

お仕事を始めた
きっかけは？

人生は一度きりで、40歳をきつかけに自分の生き方を考え直してみました。自分がどこまでできるのか、自分の決断がどのようなことに繋がっていくのかを知りたい、挑戦してみたいという気持ちと現職時代にはあまり取り組むことが出来なかった「図工・美術」について、学校を離れたからこぞできることがあると考えました。

「アトリエたねまき」
の名前の由来は？

よく「玉ねぎ」に間違えられます(笑)。

読んで字の如くです。種を蒔かない限り芽は出ないので、一つ一つ、手間はかかるけれども「たねまき」をしていこうと思ひ、この名前になりました。長い目で見たときに、蒔いた「たね」がその人を支える豊かさやたのしさとなって存在しているほしいという願いを込めました。

アトリエたねまきの
活動と今後行って
いきたい活動は？

「まちの図工やさん。」と銘打ち、「つくる」「つたえる」「よりそう」の三つの柱を基本としています。

「つくる」は私自身のものづくり。当初は消しゴムはんこがメインでしたが、ロゴマークやイラスト、ポップの制作などの依頼を受けるようになりました。自分自身が制作者であることが大切で、作る側の感覚は常に持っていたいです。

「つたえる」はワークショップや講座です。表現することのたのしさを味わうことができよう、幅広い年齢層が取り組める表現活動を常に模索しています。自分で作り出すことのたのしさや尊さを味わっていただき、保護者の方々にはお子さんの作ったものに対する言葉かけを考えるきっかけにしてもらえたらと。作品を生み出す過程や作り手の心の動きに目を向けていただけたら嬉しいで

す。

「よりそう」は自宅を利用したアート教室の開催です。作り手である子どもたちには、指導者というよりも、寄り添う人という意識でいます。子どもたちが思いのままを表現できるようにするために、どのように環境を整え、どのように関わるかが大事だと考えています。

「何をするか？」は大切ですが、「何をやらなにか？」ということも大切に考えています。

町や議会に対して
要望は？

色々な立場の人に目を向けていただけたらありがたいです。芸術活動にもスポットがあたってくれたら嬉しいな。



生田原安国でアート教室を開き、子どもたちとのしく過ごす植野さん。丸瀬布昆虫同好会にも所属し、マニアックな世界を堪能中。

今日の表紙

今月の表紙は、このほど町内で結成されたダンスユニット「Bright Stone」(ブライトストーン)の初練習の様子です。

このユニットは、コロナ禍で多くのイベントが中止となる中、子どもたちを楽しませたいという思いから結成されたもので、町内の小学4年生から5年生までの11人で構成。今後、町内のさまざまなイベントに出演を予定しているとのことなので、ぜひ声援を。

えんがる議会だより 第67号
令和4年8月1日発行
発行/遠軽町議会
〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
編集/遠軽町議会広報特別委員会
印刷/株遠軽新聞社